



平成 19 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 東洋製罐株式会社
代 表 者 名 取 締 役 社 長 三木 啓史
(コード番号 5901 東証・大証 各第 1 部)
問 合 せ 先 執行役員総務部長 清水 泰行
(T E L 03 - 3508 - 2113)

特別損失の計上について

当社は、平成 20 年 3 月期第 1 四半期において、下記のとおり特別損失(固定資産臨時償却費)を計上しますのでお知らせいたします。

記

1 . 特別損失の計上

近年、当社の得意先における製品のライフサイクルが、競争激化により短くなっていることとともない当社の容器の仕様変更の頻度が高まっており、設備の経済的陳腐化が一層加速しております。

当社は従来、機械及び装置については、「経済的使用可能年数(5年)・残存価額 10%」とする償却率を使用した定率法により取得後 10 年で備忘価額までの減価償却を行ってまいりましたが、当事業年度より「経済的使用可能年数(5年)・残存価額 5%」とする償却率を使用した定率法により取得後 7 年で備忘価額までの減価償却を行う方法に変更いたします。

つきましては、過年度に遡り減価償却累計額を修正するために、固定資産臨時償却費として 5,854 百万円を特別損失に計上いたします。

2 . 業績への影響

当該特別損失の計上につきましては、本日(平成 19 年 5 月 18 日)公表いたしました平成 20 年 3 月期の業績予想(連結・単体)に織り込み済みであります。

以 上